~~~ 聴覚障がい者のかたへ ~~~

●メール119から NET119へ

「NET 1 1 9 緊急通報システム」の普及に伴い、<u>令和 4 年 3 月 3 1 日にメール</u> 1 1 9 の運用を終了します。

「NET 1 1 9 緊急通報システム」は、音声での 1 1 9 番通報が困難な方が消防へ通報するためのシステムです。利用を希望される方は、石橋地区消防組合のホームページからの登録申請をお願いいたします。

ご不明な点がある場合は、お問い合わせください。 ※登録申請には障害者手帳の提示が必要となります。



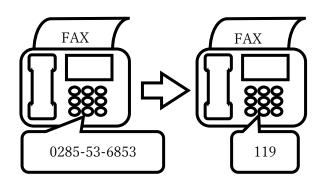


石橋地区消防組合 ホームページ

●FAXによる119番通報が変わります

FAX による通報は、<u>3月14日より一般回線「0285-53-6853」から</u> **専用回線「(局番なし) 119」に変わります。**

通報用紙 http://www.119-ifd.or.jp/img/intro/5/fax119.pdf



▼問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部 通信指令課

Tel 0285-53-1119

Fax 0285-53-6853

Mail shobo-ishibashi@119-ifd.or.jp

